

令和5年度 社会福祉法人富士旭出学園

事業計画

法人の社会福祉充実計画である富士清心園創設工事は、昨年度は諸般の事情により工事を断念せざるを得ませんでした。老朽化した富士清心園を新築し利用者の生活環境と職員の職場環境の改善を実現するために、今年度の重要課題といたします。

さらに、新型コロナが2類から5類になりますが、長期的な感染対策の影響を検証し、今後の感染症や自然災害などの対応に活かしていきたいと思います。

これから法人を担う人材の育成と確保については、職員が安全に安心して働き続けられる職場づくりを推進するために、組織的に仕組みを構築していきたいと考えています。

令和5年度法人の事業計画については、以下のとおりです。

<理念>

1. 主体性の確立
2. 統合と共生
3. 地域に根差したハビリテーション

<基本方針>

1. 健全な社会福祉法人としての発展を目指す
2. 利用者・職員各人の幸せの追求を視野に、QOL の向上を目指す
3. 全職員が相互に気付き合い、学び合い、育ちあえる職場を目指す

<重要課題>

1. 社会福祉充実計画の取組み

富士清心園創設工事

- ・高齢化の進んだ利用者の生活環境と職員の職場環境を改善するため老朽化施設を建替える
- ・個室化や入所・通所エリアを区切り感染対策を図る
- ・静岡県社会福祉施設等施設整備補助金事業および富士宮市施設整備補助事業に則り整備事業を進める

2. 感染対策と防災対策

- (1) 利用者への長期的な感染対策の影響を検証しながら緩和への方向性を模索する

- (2) 感染症、自然災害時における事業継続計画の策定
- (3) インカムやオンライン会議等 ICT を活用し、法人内の連携に重きを置き各施設間の協力体制を確立する
- (4) 全職員への情報共有を図るためメール配信システムを継続する

3. 適正な利益の確保

事業の継続性・自立性を確保し、質の高いサービスを提供するため、継続的な収益獲得に向けた取組み

- (1) 利用者定員の充足を図る

- ・ 利用者の充足に向けて現状調査と検証を行う
 - ・ 職員の意識改革と併せて働き方や環境を整備する

- (2) 地域から信頼される情報発信

- ・ 利用者・家族に向けたパンフレットを作成
 - 法人の生涯に亘る支援を具体的に示し訴求効果を高める
 - ・ ホームページを更新し法人の魅力や取組みの見せる化を推進する

4. 次世代を担う人材の育成と確保

- (1) 採用プロジェクトチームを発足

法人の魅力発信と採用説明会などの企画調整を行うためのチームを作る

- (2) 定着支援

新入職員にメンターを配置し離職の防止と双方の成長を促す

- (3) 体系的な研修プログラムの構築

知識やスキルの向上だけでなく、福祉の職員としての倫理観の醸成を促す
⇒ サポーターズカレッジ(動画配信研修)などを中心に研修計画作成

5. 行事について

- | | |
|---------------|---|
| (1) 創立記念祭 | 5月27日(土) |
| | 富士清心園を拠点として感染対策を施し地域との交流を図る |
| (2) こども参観日 | 7月28日(金) |
| | 職員の子供達を招待し体験や遊びの中で次世代育成を図る |
| (3) おもいっきり交流会 | 9月29日(金) |
| | 仮装やゲームを中心に利用者・職員間の交流を図る |
| (4) ふれあい祭 | 10月21日(土) |
| | 富士清心園建設工事を考慮して中止とするが、地域の清掃活動など地域貢献活動の日とする |

<事業内容>

	法人運営	法人行事等
4月	辞令交付式	法人内新任職員研修 旭出グループ新任職員研修
5月	決算監査	創立記念式典 新型コロナワイルスワクチン接種
6月	富士清心園創設工事内示 決算理事会 定時評議員会 理事会	職員定期健診(人間ドック～7月)
7月	令和5年度富士旭出便り発行	こども参観日
8月	富士清心園創設工事入札	職員・利用者バス健診 ストレスチェック実施 富士旭出学園作品展
9月	理事会	防災訓練 おもいっきり交流会
10月	補正予算ヒアリング	ふれあい祭中止(富士清心園工事の為) 地域貢献活動を実施 新型コロナワイルスワクチン接種
11月	定期監査 理事会	福祉総合防災訓練 特定業務従事者健診 インフルエンザワクチン接種
12月	職員自己評価	
1月	職員一次評価	福祉作品展
2月	固定資産会議 次年度予算ヒアリング 職員二次評価	旭出グループ中堅職員研修
3月	職員面談 予算理事会	

<各種委員会・会議>

(1) 法人内合同委員会・合同会議

名 称	開 催 日	構 成 員
園長会	不定期	理事長・施設長・事務長
運営協議会	月1回	理事長・施設長・事務長・課長
苦情解決委員会	年4回	苦情解決責任者・苦情受付担当者
苦情解決第三者委員会	年2回	第三者委員・苦情解決責任者・苦情受付担当者
虐待防止委員会	年4回他隨時	外部委員・虐待等防止対応責任者・虐待等防止受付担当者
身体的拘束適正化委員会	同上	虐待防止委員会に同じ
衛生委員会	毎月第4月曜日	産業医・衛生管理者・衛生委員
リスクマネジメント委員会	年3回他隨時	運営協議会・主査・各部主任他
感染症対策委員会	隨時	運営協議会・衛生管理者・看護師・栄養士
創立記念祭実行委員会	4~5月隨時	各部主任を中心に委員会を構成
こども参観日実行委員会	4~7月隨時	各部担当者で委員会を構成
おもいきり交流会実行委員会	4~9月随时	各部担当者で委員会を構成
地域貢献活動実行委員会	4~9月随时	各部担当者で委員会を構成
富士旭出便り編集委員会	4~7月随时	各部署より委員会を構成
予算会議	年2回	統括会計責任者・会計責任者・出納職員
固定資産会議	年1回	統括会計責任者・会計責任者・固定資産管理責任者他
採用プロジェクト会議	隨時	各部担当者
広報担当者会議	随时	各部担当者
給食部全体会議	年2回	施設長・給食部職員・支援部主任他

(2) 施設の取組み

施 設 名	内 容
富士厚生園	運営会議・支援部会議・個別支援会議・給食会議・医務会議 リスクマネジメント委員会・処遇検討委員会
富士清心園	運営会議・支援部会議・個別支援会議・給食会議・医務会議 人権擁護検討委員会・処遇検討委員会
富士明成園	リーダー会議・支援スタッフ会議・援助活動検討会議・給食会議・生活環境向上委員会・職員資質向上委員会・援助技術向上委員会
サポートセンターあさひで	支援会議(処遇検討・工賃見直し・苦情、リスクマネジメント関係)・ ケース会議
サニーヒル	世話人研修会

<職員研修>

(1) 主な内部研修

名 称	開催日	構成員他
新任職員研修	年1回	新年度新規採用職員・前年度中途採用職員
先輩職員との座談会	年1回	新年度新規採用職員・実務5年程度の職員
旭出グループ新任職員研修	年1回	実務経験1年経過した職員
旭出グループ中堅職員研修	年1回	実務経験3年以上経過した職員より選出
全体職員会議	年2回	全職員対象 法人理念・基本方針等
防災講座	9月 11月	当日防災訓練参加職員対象 (AED・映像講習他)
リスクマネジメント研修	年2回	内1回は外部講師の派遣を依頼
安全運転講習	年1回	全職員を対象に映像講習等を実施
介護研修	年2回	介護技術研修 各施設にて実施
感染症予防研修	随時	各施設にて実施
富士山まちづくり出前講座	年1回	富士宮市健康増進課 各施設にて検討実施

(2) 主な外部研修

名 称	主 催	対 象 者
強度行動障害支援者養成研修	静岡県	未受講支援員
相談支援従事者研修		主任他
障害者虐待防止・権利擁護研修		支援員
サポートアーズカレッジ	NPO 人材開発機構	全職員
管理監督者研修他	中央労働災害防止協会	施設長・事務長・課長・主査・主任
主任/係長講座	全国社会福祉法人経営者協議会	主任他
リスクマネジメント研修		
社会福祉主事認定通信課程	全国社会福祉協議会	初級職員
会計実務講座		事務員
リスクマネージャー養成研修会	日本知的障害者福祉協会	課長
監事監査研修	静岡県社会福祉法人経営者協議会	監事・理事長・施設長・事務長他
経営セミナー		理事長
会計実務専門講座他	静岡県社会福祉協議会	事務長・事務員
福祉サービス苦情解決研修会		支援員
接遇・マナー・コミュニケーション講座	静岡県社会福祉人材センター	初級職員
意思決定支援セミナー		支援員
施設長等研修会	静岡県知的障害者福祉協会	施設長
富士圏域社会福祉施設長研修	富士圏域社会福祉施設長会	施設長

権利擁護研修会	富士宮市地域自立支援協議会	支援員
安全運転管理者等法定講習会	富士宮地区安全運転管理協会	安全運転管理者

<職員体制>

令和5年4月1日現在 兼務は()

	法人事務部	富士厚生園	富士清心園	富士明成園	サポートセンターあさひで	サン一ヒル	ふじあさひで	合計
管理者事務長	1	1	1	1	(1)	(1)	(1)	4 (3)
サビ管課長	1	1	1	1	1	(1)		5 (1)
事務員	7							7
支援員		27	19	24	4	1		75
看護師		2	1	1				4
栄養士		1	1	1				3
調理員		5		4				9
相談員世話人						4 (3)		4 (3)
合計	9	37	23	32	5 (1)	5 (2)	(4)	111 (7)

<第一種社会福祉事業>

障害者支援施設 富士厚生園

<基本方針>

1. 法人の理念に準じた支援の提供
2. 利用者が主体であり、利用者とその家族の想いを受け止めたサービスの提供
3. 地域にある福祉資源の一つとして、関係機関と連携

<重点目標>

1. 利用者定員を意識した経営

入所利用者定員 40 名 現員38名

通所利用者定員 20 名 現員10名

※ 利用者定員を充足すべく、富士宮市・富士市・富士宮市社会福祉協議会との連絡を密に取り情報収集に努める。

※ 富士特別支援学校を卒業した後、生活介護を希望する生徒に対し、実習から富士厚生園を利用してもらえるよう特別支援学校に情報提供を行う。

2. 職員の確保

生活支援員を利用者 2 名に対し職員 1 名を配置し、看護師 2 名の配置を計画する。

3. 施設整備（感染症対策）

新型コロナウイルス感染症感染の経験を活かし、対応マニュアルの見直しと必要物品の備蓄に努める。

4. 働きやすい環境づくりへの取組み

- (1) 年間休日 115 日
- (2) 年次有給休暇取得率 50%以上とリフレッシュ休暇取得の奨励
- (3) 施設内外の清掃及び環境美化に努める
- (4) 健康宣言「笑顔であいさつ 1日1運動」の継続
- (5) ホームページ等を活用した情報公開

<利用者支援>

1. 利用者の状況（高齢化、重度化）を踏まえ、個別活動を重視し、利用者を3グループに分けて支援を行う。

(1) 通所グループ

通所利用者は、年齢と障害支援区分の幅が広く、ニーズも多様化している。自閉的傾向が強い利用者に対して、安心して過ごせる環境設定に工夫する。

(2) ゆったりグループ

比較的年齢の高い方・障害支援区分の高い方を対象とし、生活リズムの確立を図り、適度な運動と個別活動を取り入れ、身体能力の維持と生きがいを追求する。

また、理学療法士を招き、施設内でリハビリを行える状況を作っていく。

(3) アクティブラープ

運動をすることが好きな方、必要な方を対象とし、運動や個別活動を取り入れ、身体的精神的に健康で充実した生活を送れるよう支援し生活の質を高める。

2. 文化活動

(1) 音楽活動（月二回を予定）

音感療法の講師を招き、音楽活動を定期的に実施することで利用者の楽しみの幅を広げる。

(2) 陶芸教室（月一回）

富士明成園で行っている陶芸活動に、富士厚生園の希望者が参加。

3. 年間行事予定

月	行事等	対外行事等	その他
4	花見		(毎月実施)
5	創立記念祭	天理教環境整備	誕生会・避難訓練
6	日帰り旅行（～7月）		
7	こども参観日	スポーツ交歓会	(隔月実施)
8	納涼祭 生活習慣病健診	九州人会環境整備 富士旭出作品展	散髪
9	おもいっきり交流会 総合防災訓練		(適宜実施) 買物外出等
10	ふれあい祭（中止）		
11	福祉施設防災の日 インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会	愛護ギャラリー	
1		福祉作品展	
2	節分祭		
3	納会		

※ 新型コロナウイルス感染症により中断していた外出、買物の機会を増やし、外出が難しい利用者に対しては、出張販売の業者に来てもらう機会を企画する。

4. 個別支援計画に沿ったサービス提供の実践

(1) 利用者を中心とした個別支援計画の作成

(2) 利用者及びその家族への説明と同意

個別面談を前期 4・5 月、後期 10・11 月に実施し、書面交付等を確実に行う。

(3) 利用者個々の食事形態と投薬内容の把握

- ① 現状に即したアセスメントシートの作成
- ② 利用者の通院状況と投薬内容の把握
- ③ 個別の嚥下状態を把握し危険を可視化する

5. 利用者の健康管理とその予防

- (1) 個別支援計画に沿ったバイタルチェックの実施
- (2) 少しの異常でも早期の通院を実施
- (3) 生活習慣病検診の実施
- (4) インフルエンザ・新型コロナワイルスワクチンの接種
- (5) 感染症対策
 - ① 年間を通して、手洗い、うがいを実施する
 - ② 居室等、食事時間には換気することを徹底する
 - ③ 感染症対策物品（マスク・消毒液等）の在庫管理の徹底
 - ④ 1～3月の期間は、保護者の理解と協力の下、外出外泊の自粛

<職員の姿勢>

1. 職員の健康管理と安全対策・危機管理意識の高揚

- (1) ほうれんそう（報告・連絡・相談）の徹底
- (2) 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の徹底
- (3) 職員自身の健康状態を、各自が把握し対処する
 - ① 健診等で異常があった場合、かかりつけ医等に受診し健康管理に努める
 - ② 職員及びその家族から、体調不良につながる要因を施設に持込まない
- (4) 朝の打合せ時、腰痛・転倒防止体操を行う
- (5) 安全運転を常に意識し、ゆとりある運転を心掛ける

2. サービス提供者としての質の向上

- (1) サービス提供者としての自覚を持つ（接遇する姿勢を養う）
- (2) ゆとりある支援を心掛ける
- (3) 内部・外部研修等への積極的な参加
- (4) サポーターズカレッジ（動画配信研修）の有効活用

障害者支援施設 富士清心園

<基本方針>

- 1. 一人ひとりの障害特性や身体の状況、年齢等に応じて、活動や生活の支援を行う
- 2. 意思決定支援を軸に、利用者が個々に豊かな生活ができるよう支援する

<重点目標及び活動の内容>

I. 利用者への支援

- (1) 利用者的心身の状況、特性に合わせ屋外・屋内活動、個別活動を行う。
- (2) 文化活動・余暇活動の充実を図り、利用者の生活の質の向上に努める。
- (3) 日々の細かな観察と医師との連携により、予見に基づく安全性の高い支援の提供。
- (4) 個別支援計画の作成、個別面談を実施することにより、利用者及びその家族の意思決定を組入れ日々の支援にあたる。個別面談を4・5月と10・11月に実施し、説明と同意及びその書面の交付を行う。
- (5) 感染症等により対面での面会が困難な家族に対し、オンライン面会の場を提供する。
- (6) 感染症等に配慮しながら、可能な余暇外出を模索し提供する。
- (7) 生活が単調にならないよう、季節行事を取り入れ、四季の変化を実感できるような配慮する。

(8) 年間計画

月	行事等	対外行事等	その他
4	花見	個別支援計画説明 事業報告書策定	(毎月実施) 誕生会・避難訓練
5	創立記念祭	天理教環境整備	
6	余暇外出・買物外出		(隔月実施)
7	こども参観日	スポーツ交歓会	散髪
8	季節行事 生活習慣病健診	富士旭出作品展 九州人会環境整備	(適宜実施)
9	おもいっきり交流会 総合防災訓練		買物外出等
10	ふれあい祭(中止)		
11	福祉施設防災の日 インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会	愛護ギャラリー	
1		福祉作品展	
2	季節行事		
3	納会	次年度事業計画策定	

2. 職員の資質向上と職場環境

(1) 職員配置の充実

利用者の高齢化と重度化に対応できる人員を確保し、サービスの向上につなげる。

- (2) 専門的知識や技術の向上を図るため、外部や内部の研修に積極的に参加する。また、サポートーズカレッジ(動画配信研修)を利用し、計画的な研修機会を設けスキルアップを図る。

- (3) 職員資質向上委員会を立上げ、社会福祉士を中心に職員の意識向上を目指す。
- (4) 介護技術向上委員会を立上げ、介護福祉士を中心に職員のスキルアップを図る。
- (5) 専門性のある資格取得に向け、情報の提供を行い支援していく。
- (6) 衛生委員会の議事を周知し、健康管理の意識向上を図る。(ストレスチェックの受検、腰痛予防体操の実施等)
- (7) 職員間の情報交換と記録類の確認により、情報共有を徹底する。
- (8) 職場の環境改善のため、ICT化を促進する。

3. 健康管理と安全管理の充実

- (1) バイタルチェックの徹底と日々の観察により、体調不良の早期発見に努める。また、歩行や体操を取り入れ、健康の維持増進を図る。
- (2) 定期健診、定期通院の結果に迅速に対応する。
- (3) インフルエンザ予防接種、生活習慣病検診を実施し、健康維持・予防対策の充実に努める。
- (4) 救急対応に備えて、消防署や協力医療機関との連携を密にしていく。
- (5) 防犯対策として、設置した防犯カメラと非常用携帯ボタンを有効活用していくとともに、職員の防犯意識の向上に努める。
- (6) 事故が発生した際の原因究明を行うのと同時に、ヒヤリハット分析の徹底、インシデント報告書の周知を行い、予見と予防能力の向上に努める。
- (7) 緊急時の行動として、最悪の事態を想定し、初期動作を、素早く、誠意をもって、組織的な対応をすることを心掛ける。
- (8) 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を身につけ、安全で快適な生活空間を維持するように努める。

4. 感染症対策

- (1) 定時の消毒と換気等を継続して行い、予防の徹底を図る。
- (2) 衛生用品の管理を行い、余裕を持って購入していく。
- (3) 職員の感染症等に対する意識の向上を図り、感染症を施設に持ち込まないようにする。

5. 在宅知的障害者へのサービス提供の充実

- (1) 『富士宮市地域生活支援拠点事業』に係る関係機関と連携し、緊急時の短期入所の受け入れや日中活動体験の場を提供していく。
- (2) 日中一時支援事業、短期入所事業利用者の受け入れを促進する。
- (3) 送迎時の車両点検と安全運転に心掛ける。

6. 食文化の充実

- (1) 利用者への食事サービス業務委託を継続する中で、委託業者との連携を密にし、食事サービスの向上を図る。
- (2) 外部業者の衛生管理や労務管理等参考となる事項については、法人全体に反映させ食文化の向上を図る。

7. 創設工事への取組み

- (1) 補助金の内示(6月)から竣工(R6.3.31)まで期間が短いため、関係部署と連携を取り、スムーズに工事が進むよう努める。
- (2) 一般競争入札になるため、設計士と相談しながら入札が円滑に行われるよう準備する。
- (3) 財務計画を整備し、関係機関(静岡県・富士宮市)への情報提供を行いながら理解と協力を得ていく。
- (4) 関係機関と連絡を密にし、申請にあたる。

障害者支援施設 富士明成園

<基本方針>

1. 利用者に「安心と安全」を提供できるように支援していく。
2. 「安心と安全」の体制づくり強化を図るために、職員の利用者支援の質の向上と意識の高揚を図る。
3. 利用者の特性を考慮した快適な生活環境の構築を行う。

<重点目標>

1. 利用者定員の充足

- (1) 利用者定員 50 名に対し現員が 45 名であることから、定員を充足し、安定的な経営を目指す。
- (2) 地域の相談事業所や特別支援学校と連携し、短期入所・日中一時利用者の入所支援の必要性を把握し、入所利用へつなげる。

2. 人員の確保

(1) 職員配置

- ① 現状、利用者 2.5 名に対し職員 1 名の配置(人員配置体制加算Ⅲ)となっているが、利用者の障害特性の多様化に対応し、サービスの質の向上を図るために、利用者 2 名に対し職員 1 名(人員配置体制加算Ⅱ)を目指し人員確保に努める。
- ② 利用者の通院件数増加と、てんかんや行動障害によるマンツーマン通院の必要性が高い状況であり、職員の動きの確認や日程調整が必要であることから、更なる人員の確保が必要。
- ③ 働きやすい職場環境づくり(有給取得率アップ)を目指す上で、職員の勤務形態に配慮し、計画的な採用に努める。

3. 法令遵守の徹底と虐待防止の取組み

- (1) 権利擁護マニュアルに沿って、職員倫理要綱・行動規範を周知し、日頃の取組みを振

返る機会を持つ。

(2) 虐待防止の理解と知識・支援技術の向上に努める。

- ① 定期的に「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト」を用い、虐待の予兆や発生に対する気づきを高める。
- ② 権利擁護・虐待防止研修、強度行動障害者支援に関する研修、障害者の特性や支援方法を学ぶ研修に参加し、支援技術の向上を図る。

(3) 職員の状況把握と対応

- ① 職員同士がお互いに支援方法や不安悩みに関し、話し合える関係性ができるよう確認していく場を設ける。
- ② 管理職は仲裁的な役割に努め、問題に対して必要に応じて解決に向けた方向性を示していく。

(4) 外部からの評価・交流

- ① 衛生委員による事業所巡回、実習生やボランティアの受入れを積極的に行う。
- ② 音感療法、陶芸活動を継続し、外部講師との関りを持つ。

4. 利用者支援のあり方について

- (1) サービス管理責任者を中心とした個別支援計画の作成と、サービス実践のために、職員間での連携を図る。
- (2) 個別面談を年二回実施し、利用者及びその家族への説明と同意並びにその書面交付を確実に行う。
- (3) 利用者の特性に合わせ、療育グループ、生き活きグループ、自活グループの各活動を行う。
- (4) 利用者個々の食事形態と投薬内容の把握に努める。
- (5) 音感療法に月4回講師を招き、3月の納会にて「音感発表会」を実施する。
- (6) 障害者スポーツやリハビリテーション等、利用者の生活の質の向上のため、外部ボランティアや専門職等の導入を検討。
- (7) 季節行事や余暇活動を工夫し、利用者が生活していく上の楽しみを提供する。
- (8) 年間行事

月	行事等	対外行事等	その他
4	花見		(毎月実施)
5	創立記念祭	天理教環境整備	誕生会・避難訓練
6	日帰り旅行(～7月)		
7	こども参観日	スポーツ交歓会	(隔月実施)
8	納涼祭 生活習慣病健診	富士旭出作品展 九州人会環境整備	散髪
9	おもいっきり交流会 総合防災訓練		(適宜実施) 買物外出等

10	ふれあい祭（中止）		
11	福祉施設防災の日 インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会	愛護ギャラリー	
1	新年会	福祉作品展	
2	節分祭		
3	納会		

5. 職員の資質向上に向けた取組み

- (1) サービス提供者として、服務規律を遵守し、さらに専門知識や援助技術の向上を目指し、サポートーズカレッジ（動画配信研修）を有効活用する。また、必要な研修への参加を調整していく。
- (2) 生活向上委員会を通じて、清掃の徹底を基本に、寮内の整備や工夫を行う。
- (3) 職員資質向上委員会にて、自己評価を行い業務の改善と向上につなげる。
- (4) 援助技術向上委員会にて、施設内研修の企画と実践を行う。
- (5) 利用者・保護者満足委員会にて、サービスの満足度や要望等を確認し、結果行事等に反映させていく。
- (6) 日常業務マニュアルの見直しを行う。
- (7) インカム、スマートフォンを利用し、トラブル発生時の情報伝達、他の職員への急なヘルプ依頼に対応する。

6. 利用者の健康管理について

- (1) バイタルチェックを行い、異常の早期発見に努める。
- (2) 異常を感じた場合は、早期の通院を行い、状況を確認する。
- (3) 定時の消毒、換気、状況に合わせた外出外泊の自粛等、感染症対策を徹底する。
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施等、今後の状況に合わせた対応。
- (5) インフルエンザワクチン接種、生活習慣病検診の実施。
- (6) 口腔ケアの実施。

7. 職員の健康管理と安全管理対策について

- (1) 職員自身の健康管理に努め、健診にて再検査等の指示が出た場合、速やかにかかりつけ医等を受診し、結果を上司に報告する。
- (2) 衛生委員会の内容を衛生委員が職員に周知し、健康管理等の意識向上を図る。
- (3) ストレスチェックや腰痛予防体操を実施し、自身の健康状態を把握する。
- (4) 感染症対策として、出退勤時の検温の実施、マスクの着用、手指消毒、うがいの徹底等、基本的感染症対策を行う。
- (5) 事業継続計画（BCP）を策定し、自然災害や感染症発生を想定したうえで、職員間で現実に即した内容であるか確認し、対応方法を周知していく。
- (6) 速やかな報連相を行う意識を高め、報告を受けた側は詳細が把握できるよう聞き取り

を行う。

8. 施設整備等

- (1) 業務用大型洗濯機の入替工事
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策物品の購入
- (3) 室内外の環境改善
 - ① 利用者談話コーナーのソファーの入替
 - ② 職員、実習生、感染症対応に必要な物品（冷蔵庫、電子レンジ、ワゴン等）の購入
 - ③ その他、急遽生じた修繕への対応
- (4) 介護用品の充実（車いす、ポータブルトイレ、手すり、おむつ、パット等）

<第二種福祉事業>

就労支援事業所 サポートセンターあさひで

<基本方針>

- 1. 障害があっても「働きたい」と願う方々へ、働く場の提供と「就職したい」と願う方々に対して就労支援を行う
- 2. 支援を行うにあたり、業務遂行に必要な自身の健康管理に対する意識を向上させる
- 3. 就労支援事業
 - (1) 就労に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場を探し就労後の職場定着のための支援を実施
 - (2) 利用者の適性に合わせた個別支援計画の作成
 - (3) 利用者ごとに標準期間（24ヶ月）内で利用期間を設定した支援の実施
- 4. 就労継続支援 B型
 - (1) 事業所内、企業にて生産活動の機会を提供
 - (2) 工賃の維持、向上に向けた取り組みを行う
 - (3) 就労に必要な知識、能力が高まった利用者については、一般就労等への移行に向けての支援を実施
- 5. 就労支援における関係機関との連携
 - (1) 富士地区就業促進協議会等において、ハローワークや関係機関並びに企業等との連携に努める
 - (2) 富士宮市障害福祉サービス事業者連絡協議会における福祉的就労部会にて、共通課題を通じて就労支援に対する意識を高めていく
- 6. 地域との関り
 - (1) サポートセンターあさひでを地域の福祉資源とし、必要に応じて施設を開放し、地域

の方々に情報交換の場として提供する

- (2) 特別支援学校を利用している生徒やその保護者を対象に、サポートセンターあさひでの取組みを理解してもらうため、サポートセンターあさひでの利用者との交流の場を設ける。

<重点目標>

1. 安定した工賃の確保

- (1) 工賃 15,000 円を常に上回るための取組み
(2) 請負作業の提供事業者から、信頼が得られるよう生産の質、効率の向上を目指す
(3) 法人傘下の各事業所の各種請負作業を展開する
・ 法人敷地内の環境整備、外トイレ清掃管理、自動販売機の管理（清掃・消毒・ゴミ回収）、施設内各種清掃業務の受託
(4) 施設外就労への取組み
① (株)サンファーム富士山にてアーメラトマト栽培に必要なハウスの管理
② 羅松園にて盆栽の手入れ（雑草取り、針金の調整）、園内清掃等
(5) 自主生産活動への取組み
① 雑巾の制作において利用者のデザイン画を取り入れ、質の向上を図る
② 蜜蠟を原料とした製品づくり（蜜蠟キャンドル等）と、その販売機会を増やす
(6) 古紙・アルミ缶回収の継続
① 古紙回収量の増加と回収場所の拡充
② 毎月 20 日を法人事業所の古紙回収日として定着化（回収ボックスの設置）

2. 個々の利用者ニーズに対応できる支援体制の確立

- (1) 利用者の特性を把握し、利用者間、職員間での信頼関係の構築
(2) 就労移行支援事業利用者の次年度の対応を視野に入れた取組み
・ 施設外就労、企業実習、トライアル雇用の実施と就労継続支援 B 型への変更
(3) サービスの質の向上を目指した取組みの実施
① サポーターズカレッジによる e-ラーニングを有効活用し、就労に関する専門的な研修への参加
② 関係機関との連携強化
(4) 余暇活動について、日帰り旅行や土曜稼働日を利用して、行事の企画等の充実
(5) 健康管理について、感染症対策の徹底、日常の健康管理、安静場所の確保を行う
(6) 年間計画

月	園内行事	対外行事	その他
4	花見外出（浅間大社）		(移行個別面談) 前期：4・7 月
5	創立記念祭	天理教環境整備	
7	こども参観日	スポーツ交歓会	後期：10・1 月

8	納涼祭 胸部レントゲン	富士旭出学園作品展	(B型個別面談) 前期:4月 後期:10月
9	おもいっきり交流会 日帰り旅行	総合防災訓練	
10	ふれあい祭(中止)	障害者就職面接会(富士宮)	
11	福祉施設防災の日 地域交流会(特別支援学校生を招待) インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会	愛護ギャラリー	
1	就労激励会(就職者招待)	福祉作品展(富士宮市)	
2		障害者就職面接会(富士)	

※ 随時、企業訪問・見学・実習・面接を実施

※ 個別支援計画・モニタリングは、就労移行3ヵ月毎、継続B型6ヵ月毎

※ 随時、実習生(体験)受入れ

3. 就労支援事業所として地域のニーズを把握する中で、安定した運営を行っていくための視点も持ちながら、就労移行支援の在り方を検証していく。

4. 職員の健康管理意識の高揚

- (1) 健康管理の徹底と、不調者の早期発見
- (2) 基本的感染症対策(検温、マスク着用、手指消毒等)に努める
- (3) 朝礼時、腰痛予防体操としてラジオ体操の実施

5. 施設整備等

- (1) 作業環境の充実
⇒電気式暖房器具、利用者作業用上着及びポロシャツ等の購入
- (2) 防災物品、備蓄食品の適宜入替と確保

共同生活援助事業所サニーヒル

<事業内容>

「地域で生活したい!」と願う方々に対して、共同住宅を提供することで、「自分らしく生き活きと生活していく」ための支援を提供する

I. グループホーム

- (1) あわくらホーム 入居者男性6名(定員6名)
- (2) 三園平ホーム 入居者女性5名(定員5名)

<重点目標>

- I. 地域の方々に理解をしていただけるための取組み

(1) 社会人として、自立した生活ができるよう支援する

(2) 近隣住民への配慮

(3) サービスの質の向上

2. 夜間の利用者状況の確認

(1) Web カメラを導入し、Web による巡回を毎日実施する

(2) Web 巡回において、利用者の状態の確認と服薬の確認を行う

(3) Web 巡回において、火気遮断、施錠確認を行う

3. 夜間防災（災害）への対応

(1) 警備会社と契約し、万が一の事態に備える

(2) 消防法に基づいた消防設備の設置

4. 個別支援計画に沿ったサービス提供の実践

(1) サービス管理責任者を中心とした、個別支援計画の作成と拡充（責任の明確化）

(2) 利用者及びその家族への説明と同意及びその書面の交付を確実に行う

(3) 利用者の家庭状況により、富士宮市社会福祉協議会の「日常生活支援事業」を利用し支援にあたる

5. 利用者の健康に配慮する

(1) 利用者の健康に配慮し、管理栄養士が作成する献立の食材を業者に依頼

(2) 食費に見合った食事内容の提供

6. 体制の維持

生活支援員を配置し、直接的な支援にあたる

(1) 日々、利用者や世話人と対面し、問題の早期発見、早期解決を図る

(2) 当直、早番、遅番の勤務体制を継続し、早朝、夜間の利用者状況を把握し、個別支援計画に反映する

(3) 通院、食事注文、小遣い管理、帰省把握の業務を、生活支援員が担うことにより、急遽の変更に対応し、迅速に対応を行う

(4) 利用者の高齢化への配慮や、清潔な環境を維持するための環境整備を行う

(5) 生活支援員で対応が難しい点は、管理者、サービス管理責任者、法人でバックアップを行う

(6) 日中に就労をしている企業等と連絡を密に取り合い、利用者の状態把握に努める

(7) 年間計画

月	園内行事	支援関係その他	その他
4		個別支援計画説明 事業報告策定	(個別面談) 前期：4・5月 後期：10・11月
5	創立記念祭		
8	生活習慣病健診		
9	総合防災訓練		

10	ふれあい祭（中止） 日帰り旅行	個別支援計画説明	
11	インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会		
3		次年度事業計画策定	

7. 感染症対策

- (1) 定時の消毒、換気を継続して行い、予防の徹底を図る。感染が確認されたことを想定し、各施設と日頃から感染対策の訓練を行い、感染時のシミュレーションを共有する。
- (2) 必要な衛生用品の数の把握を日頃から行い、余裕を持って購入する

8. 生活環境の充実

- ・ 建物の老朽化が顕著な箇所の改修を行う

短期入所事業

<事業内容>

1. 居宅においてその介護を行う者の疾病、その他の理由により短期入所を必要とする障害者に対し、入浴、排泄または食事等の介護や日常生活上の支援を提供する
2. 富士宮市地域生活支援拠点事業に係る関係機関と連携し、緊急時の短期入所受入れを行うとともに、短期入所の受入れ促進を図る

<事業所名>

1. 富士厚生園 定員 5 名
2. 富士清心園 定員 3 名
3. 富士明成園 定員 6 名

特定相談支援事業所

指定特定相談事業所 ふじあさひで

<事業内容>

指定特定相談事業所では、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行う

I. サービス利用支援

- (1) 障害福祉サービスの申請もしくは変更の申請に係る障害者的心身の状況、その置かれている環境、サービス利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類及び内容を記載した「サービス等利用計画（案）」を作成する

(2) 支給決定もしくは支給決定の変更の決定後に指定障害福祉サービス事業所等との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する

2. 継続サービス利用支援

モニタリングの期間ごとに、障害福祉サービスの利用状況を検証し、心身の状況、その置かれた環境、サービス利用に関する意向、その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」の見直しを行い、その結果に基づき、次のいずれかの便宜を供与する

(1) 「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整を行う

(2) 新たな支給決定もしくは支給決定の変更の決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等に対し、当該申請の勧奨を行う

<事業の対象者>

本法人の障害者支援施設にて、施設入所支援サービスの提供を受けている利用者

- (1) 富士厚生園 定員 40 名
- (2) 富士清心園 定員 40 名
- (3) 富士明成園 定員 50 名

<公 益 事 業>

地域生活支援事業

日中一時支援事業

<事業内容>

富士宮市・富士市の委託を受け、在宅の障害者等に対し、日中における活動の場を確保し障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として実施する

<事業所名>

- 1. 富士厚生園 定員3名
- 2. 富士清心園 定員3名
- 3. 富士明成園 定員6名
- 4. サポートセンターあさひで 定員5名